

平成23事業年度

# 事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人電気通信大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	18
IV	事業の実施状況	26
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	31
	2. 短期借入れの概要	31
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	35

# 国立大学法人電気通信大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学部」、「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

## 2. 業務内容

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

平成 22 年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムの開始第 2 年度として、各学科の専門科目の土台となる基礎学力の育成を図るため、各学科単位で編成された学科専門基礎科目を開講するとともに、学生の実践力の育成を図るため、「ロボメカ工房」及び「電子工学工房」における体験教育や問題設定力、課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の倫理・キャリア教育科目として、「キャリア教育演習」、「総合コミュニケーション科学」を開講した。

#### (2) 大学院における幅広い人材育成

情報通信技術分野における創造的な実践教育の推進教育を目的として、大学院生及び若手研究者等が自ら高度情報通信技術に基づいたシステムを創造・試作・実験し、成果を広く公開できる環境を提供するために、「高度 ICT 試作実験公開工房」を開設した。また、スーパー連携大学院プログラムによるイノベティブ博士の養成を開始し、博士前期課程における単位互換制度において、前学期から 5 名の学生が参加した。

#### (3) 教育成果の検証

大学教育センターが中心となり、FD 研修のほか、学術院新任研修会、学生対応ワークショップ、英語プレゼンテーション勉強会、シラバスの定期的点検などを実施し教育力の向上を図った。また、前学期、後学期の学生による授業評価アンケートや卒業後の追跡調査のための卒業生アンケート、成績分布調査を実施し、教育の改善に反映させた。

#### (4) 教育体制・学生支援

- ①教育や入学試験に関する全学推進体制を整えるため、大学教育センターに専任教員、アドミッションセンターに特任教員を配置した。
- ②学生の英語によるプレゼンテーション技術向上のために、言語メディア教室のテレビ会議システムを整備した。また、自主学習、能動的学習が行えるよう、言語自習室の英語学習ソフト (ALC NetAcademy) を自宅からアクセスできるよう整備した。
- ③平成 22 年度の図書館利用者ニーズの調査で要望があったもののうち、シラバスに基づく蔵書の充実、学生選書ツアーによる図書の購入を実施し、図書館利用者のサービス向上を図った。また、図書館の学習環境の整備として、館内の資料庫を居室に改装した。
- ④教職課程支援室において、教育 ICT 教材開発のため、電子黒板、書画カメラ、タブレット端末を揃え、大学院生の補佐員を配置し、学生が 10 時～19 時までいつでも ICT 機器の操作及び活用ができるようにした。
- ⑤1 年生の必修科目担当教員グループが中心となり、1 年次必修授業を中心に欠席過多、成績不振学生の状況について、各学期ごとに把握を行い、学生支援担任・キャリア教育教員・学生何でも相談室・保護者等と連携し、継続的な指導を行った。また、上級生が下級生の学習や生活の助言を行う学生メンター制度を導入し、履修申告期間に合わせた 4 月と 10 月に相談を受付けた。健康上の

相談には、保健管理センターと学生何でも相談室が連携して対応した。

- ⑥平成 23 年度入学の女子学生を対象に、給付型奨学金と最大 4 年間の授業料を免除する「UEC WOMAN 修学支援特別奨学金」を創設し、5 名の奨学生を選出した。また、平成 24 年度からは、男子学生、女子学生それぞれ 10 名の奨学生を入学試験の出願前に内定する予約型の奨学金（「UEC 修学支援奨学金」）を募集するため、UEC 修学支援奨学金規程及び奨学生選考基準を整備し、奨学金の内定候補者を選出した。
- ⑦奨学金や授業料免除等の経済支援に関する連絡と情報提供を徹底するため、学務情報システムを活用し、連絡等をメールにより行うとともに、QR コードやモバイルページ、ホームページを作成し、従来より学生の目に触れる機会を増やした。
- ⑧東日本大震災の罹災の状況に応じて、入学料及び授業料の全額または半額免除を実施し、就学を断念することがないよう経済的支援を行った。
- ⑨学生支援センター就職支援室が中心となり、各学科就職事務室と情報の共有化を図った上、大学ホームページを活用した求人情報及び OB による会社説明会などの情報を個別にメール配信した。また、同窓会（目黒会）と連携し、東日本大震災の影響で長期化した就職活動に対して、企業説明会を増やすなどの対策を行い、キャリアカウンセラーには、エントリーシート対策や面接練習を個別相談だけでなく、グループワークを取り入れ、多くの学生に対する指導の機会を確保した。
- ⑩学生課と学生スタッフ（SA）が連携し、構内の自転車整理、放置自転車の撤去、プランターの設置など学生生活環境の整備を行い、加えて節電対策に関する取り組みとして、空き教室の巡回及び教室利用状況の調査を行った。

#### （５）研究・産学官連携の促進

- ①国内外の研究グループ、企業が参加し、ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術に係る大学の研究成果と知識を産業界で広く活用してもらうことを目的とした「ギガビット研究会」を立ち上げた。
- ②研究領域の発展やその複雑化に柔軟かつ機動的に対応できる研究実施体制を構築するため、組織横断的提案型プロジェクトを実施する体制を整え、「日本復興・再生研究プロジェクト」をスタートさせた。
- ③連携協定を締結する多摩信用金庫から職員 1 名を産学連携コーディネーターとして継続して受入れ、本学コーディネーターや特任教員とともに、特に多摩地域を中心に企業ニーズとのマッチング活動を展開した。
- ④インキュベーションマネージャーを採用するとともに、創業ベンチャー支援ルームにおいて、教員や学生等のベンチャー創業を支援した。
- ⑤新設したイノベーション研究棟のインキュベーション施設や SVBL 棟のベンチャー育成支援ルームの居室を電通大発ベンチャー 9 社に貸与した。また、インキュベーション施設内のプレベンチャールームを活用して、ベンチャー起業を目指す学生等の支援を開始した。
- ⑥企業等が抱える技術課題等に応えるため、新たに「学術相談制度」をスタートさせた。学術相談から共同研究、受託研究への発展を目指している。

- ⑦ 科学研究費申請書の書き方や研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費審査員経験者等による申請書の事前チェックを実施した。
- ⑧ 「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチング、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどで研究成果を積極的に公開した。また、研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING (Vol. 8)」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。

#### (6) 社会連携・社会貢献

- ① 調布市内・近郊大学等公開講座、三鷹ネットワーク大学、いなぎ IC カレッジなど、自治体との連携講座や調布特別支援学校との連携講座、この他多様な公開講座を開講した。
- ② 調布特別支援学校の ICT 教材開発に、本学の複数の研究室と教職課程の教員及び学生が関わり、調布特別支援学校の教員とともに、約 40 件の教材を開発した。東京都教育委員会にこの取り組みが評価され、平成 24 年度も継続することとなった。
- ③ 調布市立中学校における、理科実験補助や放課後補習授業に本学の学生を派遣し、年間を通して理数科教育の学習指導補助を行った。また、調布市科学センター科学講座にて、「電気工作」を主催し、小学生の指導にあたった。
- ④ 研究開発セミナーを 4 回開催し、技術経営実践スクールを年間を通じて開催した。
- ⑤ 地域自治会や団体との連携の下に、様々な社会課題に対する若者のボランティア活動に対する大学の支援をテーマに「社会連携シンポジオン」を開催した。
- ⑥ 発明クラブ、工作教室を年間通して開催したほか、「子ども科学実験講座」及び「ひらめきときめきサイエンス」を開催した。
- ⑦ ロボメカ工房が主催して、「小・中学生ロボットコンテスト」を開催した。
- ⑧ 調布市や渋谷区教育委員会との連携、児童館と連携しての「工作教室」や「おもちゃの病院」を開催したほか、地元小学校理科クラブの活動を支援した。
- ⑨ 地域政策の専門家として、地域産業全般について俯瞰できる人材育成を目的とした「地域産業振興講座」を年間通して開催した。
- ⑩ 首都圏産業活性化協会が総合調整機関として採択された、平成 23 年度地域イノベーション戦略支援プログラム「首都圏西部スマート QOL (Quality of Life) 技術開発地域」への参加機関として、スマート QOL に必要な ICT 及びセンサー技術の研究開発及び人材育成を実施した。
- ⑪ 高等学校等に出向いて講義を行う「出張講義プログラム」の事業を開始した。大学と高等学校等がこの事業を通してコミュニケーションを図る契機となり、今後継続して相互の協力関係を構築する。

#### (7) 国際的な教育研究拠点の形成

- ① 電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と「IT 活用国際化ものづくり教育事業」を実施し連携を図った。

- ②北京郵電大学（中国）と共同で実施している ICT 国際プロジェクト科目（国際 PBL）について運用を行い、北京郵電大学で集中授業を 9 月に実施し、1 月には本学において成果発表会を実施するなど学生交流を行った。また、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）、電子科技大学（中国）とでは、双方向の夏期研修プログラムを実施し学生交流を行った。
- ③北京郵電大学（中国）及び韓国科学技術院（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICT トライアングルフォーラム」の第 6 回が韓国科学技術院で開催され、学長を含む教員、学生が参加した。
- ④新たに国際交流協定を締結した国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）との間で、「短期研修プログラム」を開始し、本学から学生を派遣した。
- ⑤深セン市（中国）において、仮想大学園加盟大学及び深セン市の企業を対象に、ワイヤレス通信分野及び映像メディア信号処理分野に関する電気通信大学シンポジウム「電通大情報通信技術発表会」を開催し、この分野に関心を持つ大学及び企業との交流を行い、学生交流に関する広報・開拓の活動を行った。
- ⑥短期留学プログラム発表会等への日本人学生の参加を促進し、外国人留学生と交流させた。また、派遣留学を予定する日本人学生を対象とした宿泊研修（年 2 回）に短期留学プログラム生も参加し、派遣留学先の情報を紹介してもらうなど活発な交流を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）組織運営の検証と改善

- ①経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、本学が「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する機構の名称を「総合コミュニケーション科学推進機構」とした。
- ②平成 22 年度の監事監査において指摘のあった事項について、各担当理事に適切な措置が講じられているか調査を行い、改善状況を確認した。
- ③内部監査室において、平成 22 年 4 月から全教員を学術院所属とし各部局等へ配置する仕組みとした「教員組織の一元化」について、全教員を対象にアンケート調査を実施し、趣旨どおり機能しているか検証した。

### （2）戦略的予算配分・資金運用

平成 24 年度学内予算について、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、各種事業経費等事項指定的に措置してきた経費や一般管理費などの見直しを図り、学長裁量経費 1 億円の確保、JST テニュアトラック後継事業費の計上、間接経費による戦略的人件費枠の拡充、教育研究基盤経費の安定的な配分など、重点的かつ戦略的な予算編成方針・予算案を策定した。また、資金の運用については、平成 23 年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

### （3）男女共同参画の推進

- ①任期を付した教員が、産前休暇・産後休暇・育児休業や介護休業を取得した場

合について、任期を延長できるようにした。また、テニユア・トラック教員については、休業等の期間に応じ、中間評価や最終審査の実施時期を柔軟に対応できるよう関係規程を整備した。

- ②学内に保育施設を設置するための検討を行い、東京都から建物計画・運営プランの内諾を得ることができたため、予定建物の整備及び運営委託業者を選定し、平成 24 年 5 月の開園に向け準備を整えた。

#### (4) 業務の効率化・合理化

- ①各専攻等の事務室に対し、業務内容の現状調査を行うとともに、事務の処理、業務の効率化及び無駄の削減について意見を聴取した。出された意見等について検証し、改善に取り組んだ。
- ②事務職員の職務内容と職務遂行に必要な知識・能力を明確化した「電気通信大学事務職員ガイド」及び定型的な事務業務・手続等をまとめた「事務の手引き」を作成した。また、事務職員が共通認識のもと、規則等の制定・改廃手続が行えるよう「規則制定手続の手引き」を作成した。
- ③西東京地区 5 大学（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による事務の共同運営するためのシステム構築について、検討を開始した。
- ④学内統一認証基盤の基幹サーバ（統合認証用シボレスサーバ）の稼働を開始し、機関リポジトリ、東 3 号館マルチメディアホール予約システムのほか、学生サービスの中核となる学務情報システムを統合認証により対応できるようにした。

#### (5) 管理的経費の抑制

- ①複数年契約の可能性と優位性についての市場調査等を踏まえ、平成 23 年度から構内警備業務、菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務を複数年契約とした。また、平成 24 年度からは、構内電気・機械設備等保全業務、調布団地等構内防災保全業務、学内清掃業務も複数年契約とした。
- ②西東京地区 5 大学間（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）で共同調達しているコピー用紙、蛍光灯、液体窒素に加え、トイレトペーパーを開始した。また、平成 24 年度からは、新たにゴミ袋の調達についても開始することとした。
- ③温室効果ガス削減のため、本館改修においては省エネルギー機器等へ更新し、武道場、第 2 体育館等の照明を LED 照明に更新した。また、講堂、東 1 号館の空調設備を高効率の省エネルギー機器に更新し、西 10 号館等の窓のガラス面に遮熱シートを貼付して日射負荷を低減をする工事を実施した。
- ④東日本大震災後の電力不足に対して、夏期冬期の節電に取り組んだ結果、温室効果ガス排出量を前年度比約 10.6%（約 714t-CO<sub>2</sub>）削減した。

#### (6) 計画的な施設整備・安全なキャンパス環境整備

- ①キャンパスマスタープランに基づき、平成 23 年度に耐震補強を含む本館改修を実施した。また、平成 23 年度国立大学法人等施設整備費（3 次補正予算）で耐震補強を含む西 1 号館の改修が予算化され、西 3 号館、西 2 号館（I 期）が平成 24 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業となったため、実施設計を進めた。



- ②施設の一元管理と全学的視点からの有効活用を推進するため、毎年、施設利用実態調査を行い、その結果を学内に公表するとともに、学内施設活用の基本方針に基づくスペース配分を実施することとした。
- ③施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するため、「平成 23 年度施設に対する要望等について」をとりまとめ、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。
- ④施設課職員、保守管理業者による施設点検により、学内の施設、設備等の危険箇所・故障箇所を把握し、「ハザードマップ」の更新を行い計画的に改善を行った。
- ⑤今後の総合防災対策等を検討する「防災対策検討専門委員会」を新たに設置し、学内の避難場所整備、防災関連設備整備の実施に向け施設設計を進めた。また、暖房用ボイラー廃止に伴い、不要となったボイラー室を改修し、防災備蓄倉庫等本部共用スペースの工事を開始した。更に、本館改修で災害時に対応できる「災害対策本部」のスペース及び本部共用スペースを確保した。
- ⑥大地震等の災害発生時における学生、教職員の安否確認を行う手段として、携帯電話等のメールアドレスに情報を送信する「安否確認システム」の運用を開始した。学生、教職員には、携帯電話等のメールアドレスを登録してもらい、「安否確認システム」の送受信訓練を実施した。
- ⑦例年教職員を対象に実施している AED 操作講習会について、学生、教職員への安全管理の徹底を図る上で、守衛所の監視員にも参加してもらい実施した。なお、本学が長年にわたり救急業務に深い関心と理解を示し、積極的に救命講習を受講するなど救急行政の推進に多大な貢献があったことが評価され、本学を管轄区域とする調布消防署から感謝状を受贈した。
- ⑧平成 22 年度に実施した危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）結果を踏まえ、化学薬品を扱う実験室が多い東 6 号館の 3 階から 9 階の各廊下に、洗眼器（アイシャワー）を設置した。

### 3. 沿革

1918（大正 7）年 12月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942（昭和 17）年 4月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948（昭和 23）年 8月	官制改正により文部省に移管
1949（昭和 24）年 5月	電気通信大学（電気通信学部）を設置
1965（昭和 40）年 4月	大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置
1987（昭和 62）年 10月	大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置
1992（平成 4）年 4月	大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置
2004（平成 16）年 4月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010（平成 22）年 4月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置

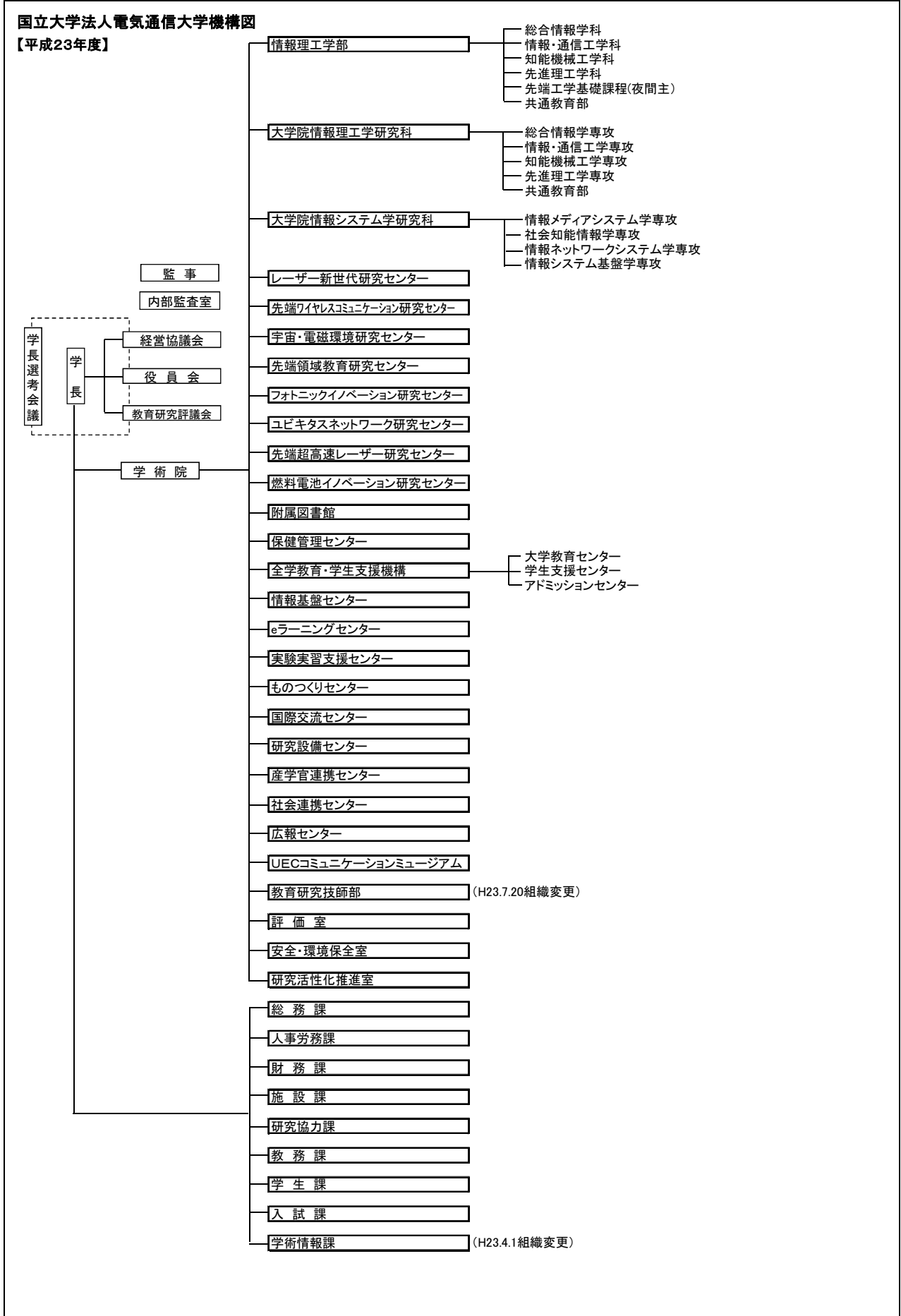
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,532 人
学士課程	4,113 人
博士前期課程	1,153 人
博士後期課程	266 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	梶谷 誠	H20. 4. 1～H24. 3. 31	昭 46. 4 電気通信大学短期大学部講師採用 48. 4 電気通信大学短期大学部助教授 50. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 1. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学評議員（～10. 3） 7. 4 電気通信大学技術部長（～11. 3） 11. 4 電気通信大学共同研究センター長（～12. 3） 12. 5 電気通信大学学長（～16. 3） 16. 4 国立大学法人信州大学監事
理事 (総務担当)	辻 正行	H21. 4. 1～H24. 3. 31	昭 47. 4 東京医科歯科大学採用 51. 5 文部省入省 平 3. 4 京都大学医学部附属病院医事課長 5. 4 お茶の水女子大学会計課長 8. 4 文部省大臣官房会計課専門員 9. 7 大臣官房会計課国有財産調査官 10. 4 大臣官房会計課管財班主査 12. 1 広島大学経理部長 13. 10 核融合科学研究所管理部長 15. 7 東北大学経理部長 16. 4 東北大学財務部長 18. 4 浜松医科大学事務局長・副学長 21. 3 文部科学省退職(役員出向)

<p>理事 (教育戦略 担当)</p>	<p>福田 喬</p>	<p>H22. 4. 2～H24. 3. 31</p>	<p>昭 45. 5 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 63. 7 電気通信大学電気通信学部講師 平 3. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 11. 7 電気通信大学電気通信学部教授 13. 4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波 観測所長 (～16. 3) 15. 4 電気通信大学評議員 (～16. 3) 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～18. 3) 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 18. 4 電気通信大学学長補佐 (～20. 3) 19. 4 電気通信大学技術部長 (～20. 3) 20. 4 電気通信大学電気通信学部長 (～22. 3) 22. 3 電気通信大学定年退職</p>
<p>理事 (研究戦略 担当)</p>	<p>萩野剛二郎</p>	<p>H22. 4. 1～H24. 3. 31</p>	<p>昭 47. 4 電気通信大学講師採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部講師 51. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 2. 6 電気通信大学電気通信学部教授 16. 4 電気通信大学電気通信学部長 (～20. 3) 21. 3 電気通信大学定年退職</p>
<p>理事 (情報戦略 担当)</p>	<p>春日 正好</p>	<p>H22. 2. 1～H24. 3. 31</p>	<p>昭 36. 4 木下産商株式会社入社 40. 6 三井物産株式会社 (40. 6 三井物産株式会社と合併) 45. 10 三井情報開発株式会社移籍 (～54. 7) 54. 8 日本ナレッジインダストリ株式会社入社 54. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社取締役 55. 1 日本ナレッジインダストリ株式会社 常務取締役 59. 2 日本ナレッジインダストリ株式会社 専務取締役 60. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社 取締役副社長 62. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社 代表取締役副社長 平 3. 6 株式会社応用工学研究所代表取締役社長 (～14. 1) 4. 5 日本ナレッジインダストリ株式会社 代表取締役社長 11. 10 アイエックス・ナレッジ株式会社 代表取締役社長</p>

			<p>(11.10 株式会社アイエックスと合併。アイエックス・ナレッジ株式会社と改称)</p> <p>13.10 アイエックス・ナレッジ株式会社 代表取締役会長</p> <p>15. 6 アイエックス・ナレッジ株式会社最高顧問 (～現在)</p>
監事	船井 一美	H22. 4. 1～H24. 3. 31	<p>昭 34. 4 日本電信電話公社入社 (～60. 5)</p> <p>60. 5 エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社 代表取締役社長</p> <p>平 7. 6 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役副社長</p> <p>8. 6 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長</p> <p>15.10 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役会長</p> <p>19. 6 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社顧問</p> <p>21. 3 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社退職</p>
監事	宮田 清藏	H20. 4. 1～H24. 3. 31	<p>昭 44. 6 東京農工大学工学部講師採用</p> <p>45. 5 東京農工大学工学部助教授</p> <p>61. 4 東京農工大学工学部教授</p> <p>平 7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研究科教授</p> <p>7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研究科長 (～13. 3)</p> <p>13. 5 東京農工大学長 (～17. 4)</p> <p>17. 5 新エネルギー・産業技術総合開発機構シニアプログラムマネージャー (～22. 3)</p> <p>17. 5 東京工業大学国際高分子基礎研究センター特任教授 (～現在)</p> <p>21. 10 独立行政法人科学技術振興機構戦略的イノベーション創出事業 プログラムオフィサー (～現在)</p>

## 1 1. 教職員の状況

教員 685人（うち常勤 344人、非常勤 341人）  
職員 495人（うち常勤 156人、非常勤 339人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.8%）増加しており、平均年齢は 45.028歳（前年度 45.166歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

### Ⅲ 「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	1,694
建物	19,656	資産見返補助金等	298
減価償却累計額	<u>△ 6,574</u>	資産見返寄附金	242
	13,081	資産見返物品受贈額	1,182
構築物	1,157	建設仮勘定見返運営費交付金等	103
減価償却累計額	<u>△ 734</u>	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	79
	422		3,601
工具器具備品	5,262	長期リース債務	251
減価償却累計額	<u>△ 3,573</u>		
	1,688	<b>固定負債合計</b>	<b>3,852</b>
図書	1,439	II 流動負債	
美術品・収蔵品	39	運営費交付金債務	517
車両運搬具・船舶	17	預り補助金等	10
減価償却累計額	<u>△ 12</u>	寄附金債務	776
	5	前受受託研究費等	99
建設仮勘定	103	前受受託事業費等	3
		前受金	348
有形固定資産合計	40,391	預り金	143
		未払金	1,703
2 無形固定資産		短期リース債務	206
特許権・商標権	25	未払消費税等	9
ソフトウェア	87	資産除去債務	0
電話加入権	1	その他	2
工業所有権仮勘定	79		
無形固定資産合計	192	<b>流動負債合計</b>	<b>3,822</b>
3 投資その他の資産		<b>負債合計</b>	<b>7,675</b>
投資その他の資産合計	0	<b>純資産の部</b>	
		I 資本金	
<b>固定資産合計</b>	<b>40,584</b>	政府出資金	37,969
		II 資本剰余金	△ 1,957
		III 利益剰余金	403
		<b>純資産合計</b>	<b>36,415</b>



II 流動資産			
現金及び預金	3,101		
未収学生納付金収入	31		
未収入金	65		
有価証券	300		
たな卸資産	1		
その他流動資産	7		
<u>流動資産合計</u>	<u>3,507</u>		
<b>資産合計</b>	<b>44,091</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>44,091</b>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf))

(単位：百万円)

	金額
<b>経常費用 (A)</b>	10,825
業務費	10,159
教育経費	943
研究経費	866
教育研究支援経費	714
受託研究費等	1,954
受託事業費等	7
役員人件費	64
教員人件費	4,047
職員人件費	1,559
一般管理費	656
財務費用	10
<b>経常収益 (B)</b>	10,855
運営費交付金収益	4,859
授業料収益	2,390
入学金収益	372
検定料収益	102
受託研究等収益	1,994
受託事業等収益	7
補助金等収益	290
寄附金収益	175
施設費収益	21
資産見返運営費交付金等戻入	247
資産見返補助金等戻入	110
資産見返寄附金戻入	91
資産見返物品受贈額戻入	1
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	26
財務収益	1
雑益	162
<b>臨時損益 (C)</b>	1
<b>前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)</b>	28
<b>当期総利益 (B-A+C+D)</b>	59

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf))

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)</b>	<b>1,063</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,129
人件費支出	△ 6,001
その他の業務支出	△ 531
運営費交付金収入	5,197
授業料収入	2,420
入学金収入	364
検定料収入	102
受託研究等収入	1,891
受託事業等収入	10
補助金等収入	375
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 16
寄附金収入	197
財産の賃貸等による収入	42
科学研究費補助金等間接経費収入	115
その他の収入	24
小計	1,063
国庫納付金の支払額	-
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)</b>	<b>△ 32</b>
定期預金の預入による支出	△ 1,170
定期預金の払戻による収入	2,020
有形固定資産の取得による支出	△ 1,149
無形固定資産の取得による支出	△ 24
無形固定資産の売却による収入	1
施設費による収入	288
小計	△ 34
利息及び配当金の受取額	1
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)</b>	<b>△ 216</b>
リース債務の返済による支出	△ 206
小計	△ 206
利息の支払額	△ 10
<b>IV 資金に係る換算差額 (D)</b>	<b>-</b>
<b>V 資金増加額 (E=A+B+C+D)</b>	<b>814</b>
<b>VI 資金期首残高 (F)</b>	<b>2,286</b>
<b>VII 資金期末残高 (G=F+E)</b>	<b>3,101</b>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf))

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務費用</b>	5,432
損益計算書上の費用	10,839
業務費	10,159
一般管理費	656
財務費用	10
臨時損失	13
(控除) 自己収入等	△ 5,407
授業料収益	△ 2,390
入学料収益	△ 372
検定料収益	△ 102
受託研究等収益	△ 1,994
受託事業等収益	△ 7
寄附金収益	△ 175
資産見返運営費交付金等戻入	△ 158
資産見返寄附金戻入	△ 91
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 26
財務収益	△ 1
財産貸付料収入	△ 42
講習料収入	△ 3
その他雑益	△ 26
臨時利益	△ 14
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	858
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	-
<b>IV 損益外利息費用相当額</b>	0
<b>V 損益外除売却差額相当額</b>	2
<b>VI 引当外賞与増加見積額</b>	△ 6
<b>VII 引当外退職給付増加見積額</b>	13
<b>VIII 機会費用</b>	349
<b>IX (控除) 国庫納付額</b>	-
<b>X 国立大学法人等業務実施コスト</b>	6,650

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 327 百万円 (0.74%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 減の 44,091 百万円となっています。

主な増加要因としては、図書が購入及び現物寄附により 24 百万円 (1.75%) 増の 1,439 百万円となったこと、建設仮勘定が講義棟 (仮称) 新営工事及びボイラー室改修工事契約による前払金の支出により 103 百万円増の 103 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が改修工事、空調設備工事等を行ったことにより取得価額ベースで 700 百万円 (3.69%) 増となっていますが、減価償却累計額が△792 百万円 (△13.71%) 増となっており帳簿価額ベースで 92 百万円 (0.70%) 減の 13,081 百万円となったこと、工具器具備品が取得価額ベースで 404 百万円 (8.32%) 増となっていますが、減価償却累計額が△733 百万円 (△25.81%) 増となっており帳簿価額ベースで 328 百万円 (16.30%) 減の 1,688 百万円となったこと、ソフトウェアが減価償却費により 21 百万円 (19.51%) 減の 87 百万円となったことなどが挙げられます。

###### (負債合計)

平成 23 年度末現在の負債の合計は 235 百万円 (3.17%) 増の 7,675 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金及び授業料を財源として固定資産の購入をしたことにより 277 百万円 (19.59%) 増の 1,694 百万円となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金が運営費交付金を財源とした建設仮勘定を計上したことにより 103 百万円増の 103 百万円となったこと、寄附金債務が寄附金の受入増により 74 百万円 (10.58%) 増の 776 百万円となったこと、預り金が退職手当に係る所得税、住民税、退職に伴い共済貸付金の返済金が増加したこと及び、日本学術振興会の科学研究費助成事業で基金化した研究費を翌年度に繰越をしたことにより 38 百万円 (36.15%) 増の 143 百万円となったこと、未払金が改修工事等の完了及び物品等が納品されたことに伴う支払金の準備が増加したことにより 47 百万円 (2.89%) 増の 1,703 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因として資産見返補助金等が補助金を財源として固定資産の購入をしましたが減価償却により 21 百万円 (6.74%) 減の 298 百万円となったこと、運営費交付金債務が平成 22 年度に業務達成基準を適用した学内プロジェクトのうち 1 事業が平成 23 年度に完了したことにより 91 百万円 (15.08%) 減の 517 百万円となったこと、前受受託研究費等が複数年契約の受託研究・共同研究が終了したため 100 百万円 (50.10%) 減の 99 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が新規のリース契約により増加したものの、平成 23 年度以前の契約済みのものに関しては予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 108 百万円 (19.08%) 減の 457 百万円となったことが挙げられます。

#### (純資産合計)

平成 23 年度末現在の純資産合計は 563 百万円 (1.52%) 減の 36,415 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費を財源とした資産の増加により、266 百万円 (12.22%) 増の 2,449 百万円となったこと、資本剰余金目的積立金が前中期目標期間繰越積立金を財源とした資産の増加により、112 百万円 (9.79%) 増の 1,263 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△826 百万円 (△12.46%) 増の△7,461 百万円となったことが挙げられます。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 245 百万円 (2.32%) 増の 10,825 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費等が受入の増加に伴い 410 百万円 (26.55%) 増の 1,954 百万円となったこと、教員人件費が退職者の人数増加に伴う退職手当の増等により 136 百万円 (3.49%) 増の 4,047 百万円になったこと、一般管理費が国等から措置された施設費及び運営費交付金を財源とした本部棟の改修工事や目的積立金を財源としたエコキャンパスプロジェクトを推進したことにより、71 百万円 (12.24%) 増の 656 百万円になったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が平成 22 年度は補助金や国等から措置された施設費を財源として事業を実施していましたが、平成 23 年度は当該補助金の終了及び事業が完了したこと等により 57 百万円 (5.77%) 減の 943 百万円になったこと、教育研究支援経費が平成 22 年度は補助金や目的積立金を財源として事業を実施していましたが、平成 23 年度は当該補助金の終了及び事業が完了したこと及び図書費が平成 22 年度に比して図書の除却が減少したこと等により 216 百万円 (23.22%) 減の 714 百万円になったこと、職員人件費が退職者の人数減少に伴う退職手当の減等により 97 百万円 (5.89%) 減の 1,559 百万円となったことなどが挙げられます。

##### (経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 298 百万円 (2.82%) 増の 10,855 百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が平成 22 年度から実施している業務達成基準を適用する学内プロジェクト業務の実施に伴い 257 百万円 (5.6%) 増の 4,859 百万円となったこと、受託研究等収益が受入の増加に伴い 418 百万円 (26.52%) 増の 1,994 百万円となったこと、寄附金収益が現物寄附の増加等により 23 百万円 (15.63%) 増の 175 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が運営費交付金及び授業料財源等で購入した固定資産の減価償却費の増加により 41 百万円 (20.30%) 増の 247 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因として、授業料収益が固定資産購入の増加により 73 百万円 (2.98%) 減の 2,390 百万円となったこと、補助金等収益が新規に補助金を獲得しましたが、平成 22 年度に交付されていた複数年の事業が終了したこと及び固定資産の購入の増加により 63

百万円(17.92%)減の290百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が日本学術振興会の科学研究費助成事業で基金化した間接経費を翌年度に繰越をしたことにより27百万円(23.34%)減の90百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が償却対象となる資産が減少したことにより、296百万円(99.45%)減の1百万円となったことが挙げられます。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損13百万円、臨時利益として固定資産売却益及び固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入を14百万円計上し、目的積立金取崩額28百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は9百万円(19.37%)増の59百万円となりました。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは20百万円(1.85%)減の1,063百万円となっています。

主な増加要因としては、その他の業務支出が平成22年度に比べて費用が増加しましたが、支払準備のための未払金で支出が完了していないため159百万円(23.08%)減の△531百万円となったこと、受託研究等収入が受入の増加に伴い263百万円(16.20%)増の1,891百万円となったこと、寄附金収入が受入額の増加に伴い70百万円(55.05%)増の197百万円となったこと、国庫納付金の支払額が平成22年度は第1期中期目標期間終了後の納付額がありましたが、平成23年度は支払を完了したことにより248百万円減の0円になったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が受託研究費及び寄附金の獲得増に伴う支出の増加等により525百万円(20.16%)減の△3,129百万円となったこと、運営費交付金収入が減少したことにより115百万円(2.18%)減の5,197百万円になったこと、授業料収入が授業料免除枠の拡大、本学独自のUEC WOMAN修学支援制度の導入及び平成22年度の改組により学年進行で収容定員が減少したこと等により31百万円(1.28%)減の2,420百万円となったこと、補助金等収入が新規の補助金を獲得しましたが、平成22年度に交付されていた複数年度の事業が終了したことにより42百万円(10.10%)減の375百万円になったこと等が挙げられます。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,420百万円(97.75%)増の△32百万円となっています。

主な増加要因としては、平成22年度は有形固定資産の取得による支出が目的積立金を財源とした新営の建物が完成したこと等により多額となっていましたが、平成23年度は改修工事や研究機器などの資産の購入がありましたが、平成22年度の取得までには至らず959百万円(45.48%)増の△1,149百万円となったこと、新規の施設費を獲得したことにより99百万円(52.40%)増の288百万円となったこと、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で400百万円増(88.89%)増の850百万円となったこと

などが挙げられます。

主な減少要因として有価証券の取得による支出及び有価証券の売却による収入が平成 23 年度は取引がなかったため差引で 59 百万円減の 0 円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の△216 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 244 百万円 (3.54%) 減の 6,650 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費の増により 239 百万円 (2.26%) 増の 10,839 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より、実際に支払った額が少額だったことにより 57 百万円 (130.77%) 増の 13 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が増加したことにより△375 百万円 (△7.47%) 増の△5,407 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより 25 百万円 (2.9%) 減の 858 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の除却が減少したことにより 39 百万円 (93.26%) 減の 2 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第 313 回国債の平成 23 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.255% から、第 321 回国債の平成 24 年 3 月 30 日利回り終値を参考とした 0.985% に下がったことにより 102 百万円 (22.84%) 減の 346 百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	43,780	44,176	46,159	44,419	44,091
負債合計	6,071	6,431	8,261	7,440	7,675
純資産合計	37,708	37,745	37,898	36,979	36,415
経常費用	9,585	9,717	10,338	10,580	10,825
経常収益	10,080	10,056	10,467	10,557	10,855
当期総利益	495	392	678	49	59
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,108	935	1,729	1,083	1,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 425	△ 697	△ 1,045	△ 1,453	△ 32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 166	△ 193	△ 213	△ 216	△ 216
資金期末残高	2,357	2,402	2,873	2,286	3,101
国立大学法人等業務実施コスト	6,588	6,567	7,450	6,894	6,650
(内訳)					
業務費用	5,358	5,427	6,119	5,568	5,432
うち損益計算書上の費用	9,595	9,721	10,348	10,600	10,839
うち自己収入	△ 4,237	△ 4,294	△ 4,228	△ 5,031	△ 5,407
損益外減価償却相当額	942	866	879	883	858
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	42	2
引当外賞与増加見積額	△ 26	△ 34	△ 16	△ 10	△ 6
引当外退職給付増加見積額	△ 161	△ 184	△ 41	△ 43	13
機会費用	475	493	508	452	349
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成20年度における対前年度比較について

- (注20-1) 資産の増は、工業所有権仮勘定が特許申請中のものが増加したこと及び有価証券の取得によるものです。
- (注20-2) 負債の増は、施設費による耐震改修工事が完了したことによる未払金が増加したことによるものです。
- (注20-3) 資金期末残高の増は、(注20-2)の理由により未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。
- (注20-4) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際の支払いが多額だったことによるものです。
- (注20-5) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成19年度の1.275%から、平成20年度の1.340%に上がったことによるものです。

・平成21年度における対前年度比較について

- (注21-1) 資産の増は国等から措置された施設費による耐震対策事業等を行ったことによる建物の増及び目的積立金、運営費交付金、自己収入を財源とした資産の購入が増加したことによるものです。
- (注21-2) 負債の増は、(注21-1)の理由により資産見返負債及び支払のための未払金が増加したことによるものです。
- (注21-3) 経常費用の増は新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加、国等から措置された施設費による耐震対策事業に伴う費用の増加したことによるものです。
- (注21-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は(注21-1)及び(注21-3)の理由による支払いが増加したことによるものです。



(注 21-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は、新規の定期預金に預け入れ及び(注 21-1)の理由により有形固定資産、無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(注 21-6) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 20 年度の 1.340%から、平成 21 年度の 1.395%に上がったことによるものです。

・平成 22 年度における対前年度比較について

(注 22-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したこと及び現金・預金が平成 21 年度に比べて支払準備金とされている未払金が減少したことによるものです。

(注 22-2) 負債の減は(注 22-1)の理由により未払金が減少したことによるものです。

(注 22-3) 経常費用の増は受託研究費等の受入増に伴い事業を推進したことによるものです。

(注 22-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は運営費交付金収入、補助金収入の減少によるものです。

(注 22-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は有形固定資産の取得による支出の増及び施設費収入の減少によるものです。

(注 22-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 21 年度の 1.395%から、平成 22 年度の 1.255%に下がったことによるものです。

・平成 23 年度における対前年度比較について

(注 23-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したことによるものです。

(注 23-2) 純資産の減は資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の見合いとして増加したことによるものです。

(注 23-3) 国立大学法人等業務実施コストの減は、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より実際に支払った額が少額だったことによるものです。

(注 23-4) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 22 年度の 1.255%から、平成 23 年度の 0.985%に下がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 59,078,648 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、26,565,373 円を目的積立金として申請しています。

平成 23 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、141,347,135 円を使用しました。内訳は下記のとおりです。

なお、残額につきましては翌年度以降に事項ごとの目的に沿って業務を実施する予定です。

事 項	前期からの繰越額	執行額	残額
UECエコキャンパスプロジェクト<政府方針を踏まえたCO2削減のための方策> (仮称)	296,980,844	123,042,675	173,938,169
「総合コミュニケーション科学研究棟 (仮称)」新築工事及び関連設備の整備事業	18,847,159	18,304,460	542,699
合 計	315,828,003	141,347,135	174,480,868

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学本館改修工事	(取得原価 478,833 千円)
電気通信大学講堂空調設備改修工事	(取得原価 81,999 千円)
電気通信大学武道場屋根改修その他工事	(取得原価 20,554 千円)
電気通信大学学生会館空調用二次ポンプインバーター設置工事	(取得原価 13,338 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学講義棟 (仮称) 新営その他工事	(契約金額 276,518 千円)
電気通信大学屋外給水管等改修工事	(契約金額 53,550 千円)
電気通信大学東 1 号館空調設備改修工事	(契約金額 29,925 千円)
電気通信大学ボイラー室改修工事	(契約金額 18,900 千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,657	10,412	10,393	10,924	11,808	12,668
運営費交付金	5,431	5,746	5,633	5,664	5,683	5,623
施設整備費補助金	366	366	610	625	691	820
補助金等収入	52	86	74	126	338	957
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	29	29	29	29
自己収入	2,997	3,036	3,003	3,107	3,091	3,155
授業料、入学料及び検定料収入	2,947	2,958	2,949	2,948	2,950	2,977
雑収入	50	78	54	159	141	178
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	782	1,149	876	1,247	788	1,124
目的積立金取崩	-	-	168	126	1,188	960
支出	9,657	9,652	10,393	10,288	11,808	12,278
教育研究経費	6,358	5,933	6,542	5,973	7,882	6,879
一般管理費	2,070	2,103	2,262	2,312	2,080	2,480
施設整備費	395	395	639	654	720	849
補助金等	52	86	74	126	338	957
産学連携等経費及び寄附金事業費等	782	1,135	876	1,223	788	1,113
収入－支出	-	760	-	636	-	390

区分	22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	10,499	10,623	11,408	11,250	
運営費交付金	5,314	4,704	5,758	5,289	(注1)
うち補正予算による追加(注7)			4	4	
施設整備費補助金	-	159	258	258	
補助金等収入	368	416	320	380	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	30	29	30	
自己収入	3,111	3,121	3,079	3,053	
授業料、入学料及び検定料収入	2,956	2,927	2,919	2,887	
雑収入	155	194	160	166	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	888	1,787	1,664	2,099	(注3)
目的積立金取崩	789	406	300	141	(注4)
支出	10,499	10,652	11,408	11,148	
業務費					
教育研究経費	9,214	8,261	9,137	8,458	
一般管理費					
施設整備費	29	189	287	288	
補助金等	368	416	320	380	(注5)
産学連携等経費及び寄附金事業費等	888	1,786	1,664	2,022	(注6)
収入－支出	-	△ 29	-	102	

※ 平成 21 年度までは業務費の事項は教育研究経費と一般管理費と分かれていましたが、平成 22 年度以降は業務費の事項は一般管理費を含めて教育研究経費と様式の変更になりました。

※予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、学内プロジェクト等により予算を繰り越したため、予算額に比して決算額が 469 百万円少額となっています。
- (注 2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 60 百万円多額となっています。
- (注 3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、435 百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額 73 百万円を含みます。
- (注 4) 目的積立金取崩については、事業期間を延長したため、予算額に比して決算額が 159 百万円少額となっています。
- (注 5) (注 2) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 60 百万円多額となっています。
- (注 6) (注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額は 358 百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は 73 百万円です。

※その他

- (注 7) 運営費交付金収入には、平成 23 年度補正予算(第 3 号)により措置された東日本大震災により被災した学生等にかかる授業料等免除事業(4 百万円)が含まれています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は10,855,307千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,859,190千円(44.76%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,390,230千円(22.02%)、受託研究等収益1,994,372千円(18.37%)、その他1,611,513千円(14.85%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、教養教育において学際知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程では、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程では、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践しています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入 85,591 千円、授業料収入 443,537 千円、寄附金収入 20,772 千円、補助金等収入 15,684 千円、施設費収入 5,854 千円、目的積立金 40 千円で、事業に要した経費は 943,583 千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① スーパー連携大学院構想

国公立大学、地方自治体、産業界の連携により、幅広い分野で活躍する即戦力「イノベーション博士」の育成のための人材育成システムの確立に向けた「スーパー連携大学院構想」を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 16,162 千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費 11,046 千円、教育経費 3,843 千円、その他 1,273 千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

中国の電子科技大学、台湾の淡江大学、タイのキングモンクット工科大学と提携し、創造的ものづくりのための新たな教育システムの開発に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 34,622 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 17,042 千円、教員人件費 15,178 千円、その他 2,402 千円となっています。

③ オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業

産業界から要請の強い IT 人材の育成に資するため、大学院修士レベルにおいて、企業のソフトウェア開発現場で必要とされる基本的な知識、技術を修得するための独自の教材開発及びそれを組み込んだ教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 12,896 千円、授業料収入 7,152 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 15,592 千円、その他 4,456 千円、となっています。

④ 大学教育推進プログラム「チーム教育で育てる学力と教育力」

チーム教育の導入により、学習内容・到達目標の学生と教員グループ間の共有を出発点として、能動的な学習への参加による学生の学力の定着と向上、教員グループの教育力の向上を目指すプログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 15,830 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 11,674 千円、その他 4,156 千円となっています。

⑤ 大学生の就業力育成支援事業「就職率4年卒業率向上のための学年横断教育」

入学時点から卒業までのきめ細かな支援により、技術者として企業で高く評価される実践力に富む人材養成を促進するための学年横断教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 16,626 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 6,226 千円、職員人件費 5,683 千円、その他 4,717 千円となっています。

⑥ 産学連携によるイノベティブ PBL を通じた実践的専門職業人育成教育

キャリアデザイン教育の中で、学部3年次に実施している産学連携による PBL 教育の経験をベースに、この教育手法を創造性発揮と評価の高度化について大幅に強化し、改組後の全学科・課程において各々の専門性に適合した実践的教育として定着を図りました。

た。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 20,000 千円、授業料収入 6,807 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 13,896 千円、教育経費 6,398 千円、その他 6,513 千円、となっています。

#### ⑦ 理数学生育成プログラム

「UEC パスポートプログラム－『突破力』の養成を目指して－」

科学技術を牽引する中核的研究者の育成を目的として(1) 専門分野の展開・発展能力と(2) 他者への説明・討論能力の2つの要素からなる能力である『突破力』を系統的・体系的に養成することを目的としています。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 15,944 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 10,051 千円、教員人件費 1,756 千円、その他 4,137 千円となっています。

### イ. 研究に関する取組について

研究に関する取組では、大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」等のCOE拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組みました。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 46,561 千円、授業料等収入 447,107 千円、寄附金収入 68,468 千円、補助金等収入 84,397 千円、目的積立金 519 千円、受託研究等収入 1,954,842 千円で、事業に要した経費は 2,821,833 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

#### ① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施し、若手研究、新任教員、萌芽的研究、組織横断型共同研究の支援を行いました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 28,014 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 18,796 千円、工具器具備品 9,165 千円、その他 53 千円となっています。

#### ② 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、アドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率無線デバイス、屋内測位など、ワイヤレス通信の次世代を担う先端研究を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 11,840 千円、受託研究等収入 12,171 千円、寄附金収入 14,008 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育研究支

援経費 13,502 千円、受託研究費 10,761 千円、教員人件費 8,878 千円、その他 4,878 千円となっています。

③ 新しい光が創る先端光科学研究推進事業

質の高い光をナノサイズレベルでの結晶複合化が可能なセラミック材料や、モードを制御できるファイバー媒質、さらに新材料や新パラメータでの駆動など、新しい先端光科学研究を推進するための新しい基盤光源開発を遂行しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 14,400 千円、授業料収入 50,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 26,466 千円、教員人件費 18,710 千円、その他 19,224 千円となっています。

④ 地域イノベーションシステム整備事業

地域の戦略の中核を担う研究者の集積として外国の研究者を招へいし、研究プロジェクトの立ち上げ、検討会の実施、超音波センサー等の主要テーマについて研究を開始しました。

人材育成プログラムの開発としてスマート QOL に資する ICT 及びセンサー技術に関する人材育成に向けて 2つの教育コースについて、カリキュラムの検討、講師の選定、教材開発を行いました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 13,670 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 6,835 千円、研究経費 6,132 千円、その他 703 千円となっています。

⑤ 科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」

若手研究者が自立して研究することができる環境を整備するとともに、採用した若手研究者に対してテニュア獲得に向けての環境とインセンティブを与えることにより優れた教育研究を行う能力・資質の向上を図るため、UECテニュア・トラック教員制度を実施しています。この制度により、平成 23 年度は 1名の准教授と 2名の助教が科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」による支援を受けました。

なお、この事業の実施財源は、補助金収入等 40,592 千円、授業料収入 5,910 千円となっています。また、事業に要した経費は、工具器具備品 24,127 千円、研究経費 15,572 千円、その他 6,803 千円となっています。

⑥ 科学技術人材育成費補助金「若手研究者の自立的な研究環境整備促進先端領域若手研究者グローバル人材育成」

先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術人材育成費補助金（旧科学技術振興調整費）による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニュアトラック制）を実施しました。この制度を活用し特任教員を、

平成 19 年度 5 名

平成 20 年度 4 名

平成 21 年度 2 名

平成 22 年度 5 名を採用しました。

平成 23 年度中には、3 名を世界トップランクの研究機関へ派遣しました。

また、テニユア審査を実施し、平成 19 年度採用の 5 名のうち 3 名にテニユアポスト（任期を定めない定年制の身分）が付与されました。

なお、この事業の実施財源は、補助金収入 197,622 千円、受託研究等収入 45,693 千円、授業料収入 17,280 千円、寄附金収入 2,511 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 113,407 千円、研究経費 68,273 千円、工具器具備品 31,633 千円、その他 49,793 千円となっています。

⑦ 研究者海外派遣基金助成金（組織的な若手研究者等海外派遣プログラム）

「総合コミュニケーション科学」の国際研究拠点形成に向けた若手研究者等海外派遣「総合コミュニケーション科学」に携わる研究者の研究力向上並びに自立・啓発の促進を目的として若手研究者6名および学生6名を海外の大学・研究機関に派遣しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金収入 9,315 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 9,315 千円となっています

⑧ 大学等産学官連携自立化促進プログラム

ギガビット研究会を立ち上げ、シンポジウム、第一線技術者養成講座、設計ガイドラインセミナー等の開催、著作物取扱規程の制定・教員向けの学内説明会の開催、学術相談制度の制定、コーディネータに対するソフトウェア利用許諾契約書作成の指導の実施、他大学の知的財産部門との意見交換を行うなど特色ある産学官連携活動を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 29,403 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 17,634 千円、職員人件費 7,811 千円、その他 3,958 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応じていくために、平成 20 年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UEC ビジョン 2018～100 周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第 2 期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_02.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_02.pdf))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（ 年度計画 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_02\\_15\\_17.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_17.pdf)  
財務諸表 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf) ）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（ 年度計画 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_02\\_15\\_17.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_17.pdf)  
財務諸表 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h23\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h23_01.pdf) ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	609	-	114	329	-	443	165
23年度	-	5,197	4,745	100	-	4,845	352

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	114	①業務達成基準を採用した事業等 本館改修（本部棟の機能改善）、C棟改修、東西地区井戸・給水管改修 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：114 （一般管理費：84、その他の経費：29） ㊧固定資産の取得額：建物：161、建設仮勘定：96、構築物：22） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本部棟の機能改善については、平成23年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、25百万円を収益化（建設仮勘定を除く）。
	資産見返運営費交付金	280	
	資本剰余金	-	
	計	394	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：- ㊧固定資産の取得額：研究機器：49 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成22年度に東日本大震災により年度内に納品できなかった研究機器であるが、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	-	
	計	49	
合計	443		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## ②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	55	①業務達成基準を採用した事業等 新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、産学連携によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育成教育、本館改修（本部棟の機能改善）、ボイラー室改修 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：55 （非常勤教員給与：19、教育経費：14、研究経費：10、その他の経費：11） ㊧固定資産の取得額：建物：86、その他の資産：14） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、産学連携によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育成教育については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 本部棟の機能改善については、平成23年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、4百万円を収益化（建設仮勘定を除く）。
	資産見返運営 費交付金	100	
	資本剰余金	-	
	計	155	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	4,287	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,287 （常勤教員給与：2,858、常勤職員給与：1,038、その他の経費：391） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,287	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	401	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：401 （教員退職給付：355、その他の経費：45） ㊧固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務401百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	401	
合計	4,845		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金収益債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	165	学内プロジェクト事業 ①C棟改修 ②東西井戸・給水管改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	165	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	352	学内プロジェクト事業 ①C棟改修 ②C棟改修に伴う建物新営設備の整備 ③東西井戸・給水管改修 ④ボイラー室改修 ⑤安全・安心・エコキャンパス整備事業 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	352	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）から損益外減価償

却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。